

第1回調布市ふれあいの家指定管理者候補者選定審査委員会 議事録要旨

- 日 時 令和5年8月16日（水）10:00～11:45
- 場 所 調布市文化会館たづくり 11階 1102学習室
- 出席者 古本委員，林田委員，宇治委員，
宮田委員，村上委員，小泉委員，深沢委員，萩原委員
- 欠席者 なし
- 議 題
- 1 開会
 - 2 選定審査委員会
 - (1) 委員自己紹介
 - (2) 選定審査委員会概要説明
 - (3) 委員長・副委員長の選任
 - (4) 会議の公開について
 - 3 委員会の進め方について
 - 4 指定管理者制度について
 - 5 調布市ふれあいの家概要及び管理業務について
 - 6 調布市ふれあいの家指定管理者候補者選定審査基準について
 - 7 全体を通じた質疑応答
 - 8 閉会

○内 容

1 開会
2 選定審査委員会
(1) 委員自己紹介
(2) 選定審査委員会概要説明
(3) 委員長・副委員長の選任

	<ul style="list-style-type: none"> ・委員から委員長に有識者の古本委員の推薦があり，全会一致で決定。 ・委員長から副委員長として深沢委員の指名があり，決定。
(4) 選定審査委員会の公開について	
委員長	・今回の第1回目は要綱にしたがって非公開としているが，次回の2回目の委員会については特に支障がなければ公開としたいがどうか。
全委員	・異議なし
3 委員会の進め方について	
	・委員長から今後の委員会の進め方について説明。
4 指定管理者制度について	
事務局	資料に基づき説明
5 調布市ふれあいの家概要及び管理業務内容について	
事務局	資料に基づき説明
委員長	・今回説明いただいた3つの施設（野ヶ谷・国領・佐須）については，ふれあいの家の典型的な事例ということで御紹介いただいたという理解でよろしいでしょうか。
事務局	・そのとおりです。
委員	・ふれあいの家を借りる人は，その地域内でなくても，市内の方であればどの団体でも使用可能なのでしょうか。
事務局	・市内，市外問わず御利用いただけます。
委員	・ダンスの活動団体がいると聞いたが，営利目的での活動団体もいるのでしょうか。
事務局	・条例上，営利目的での活動では認められていないため，営利目的での使用はありません。
委員	・指導者はボランティアになりますか。
事務局	・ボランティアの場合や，サークルとして参加している場合があります。
委員	・スマートロックの導入は，今後も他の施設にも進めていくのでしょうか。
事務局	・スマートロックの導入は，運営委員会から設置要望があった場合に，市と運営委員会で協議して導入をしています。今後も運営委員会の要望を踏まえ導入を進めていきます。

<p>委員 事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今導入がない施設は要望がないということでしょうか。 ・地域と顔が見える形で鍵の貸出しを行いたいという運営委員会もあるため、そのような運営委員会からは、現時点では要望はありません。事務局としては、スマートロックが管理業務の効率化に資するものとして、引き続き運営委員会に丁寧に説明をしていきます。
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今後5年間の指定管理者の審査をするにあたっては、利用者サービスの向上という点は運営委員会だけにはお願いできるものではないと考えます。次回、第2回の審査委員会の時には、改めて、市のサポートを含めた具体的な内容があるのであれば、説明をしていただけると審査がしやすいと思います。
<p>事務局 委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市の取組例も踏まえた説明をさせていただきます。 ・どこまでが市で、どこまでが運営委員会でやるのかという基準が一定ではないという中で、市がどこまでサポートしているかは理解する必要があります。軒先にあるキーボックスを開けて施設の鍵を取るシステムとしている運営委員会もありますが、その運営委員会は、誰に鍵を貸しているのかをアナログで把握したいという意向でありました。個々の施設で状況が異なっているため、そこに市がどう対応しているかを含めて、次回の議論になるのだろうと思います。
<p>委員 事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今回、指定申請書の提出がなかった1施設は、どのような理由でそのようになったのでしょうか。 ・今回、指定申請書の提出がなかった運営委員会は国領駅北ふれあいの家になります。この間、市は、スマートロックの導入や、受付方法の変更など受付に対する負担軽減を図ることで、支援を行ってきましたが、運営委員会からは委員の高齢化や、鍵の管理をしていた管理人からの辞退の申し出などの個別の事情により、最終的には申請書の提出がありませんでした。今後の対応としては、現在の利用状況を踏まえ、引き続き地域活動の拠点として利用可能な施設として検討を進めていきます。
<p>6 調布市ふれあいの家指定管理者候補者選定審査基準について</p>	
<p>事務局</p>	<p>資料に基づき説明</p>

委員	<ul style="list-style-type: none"> ・運営基金というのは、各ふれあいの家の分がどこかにまとめられるものですか、それとも各ふれあいの家の中で持っているものでしょうか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・各ふれあいの家において収入から支出を差し引いた余剰金を基金として積み立てているものです。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で、利用料の減少があるにせよ、少なからず基金を使う機会があったのではと思うのですが、どのように使われたのかなど、例があれば教えてください。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍では、ふれあいの家の休館もあり利用料金収入が減っていましたので、管理運営に係る経費に充当する運営委員会もありました。また、コロナ禍ではアルコール消毒液や飛沫防止用のアクリルパネルが全国的に不足していた時期がありましたが、その際に、基金を活用して迅速に購入するなどの対応した例もあります。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会の数や加入者数の減少などの地域コミュニティの課題は、全国的なもので、その中で地域コミュニティの活性化をしていかないといけないという側面があります。自治会をベースにした運営委員会ということで、今回のふれあいの家はまさにそこに関連する施設なのだと思います。どのように運営されているのかという中身に応じて課題もあるし、状況によっては支援をしていく必要があるのだと思います。 ・それを踏まえた次回の審査資料として、利用者アンケートで利用者の年齢層などの属性を把握されているかを教えていただきたい。また、審査基準3の「管理を安定して行う組織的能力を有していること」に関連して、実際に高齢化の問題などもある中で、例えば、この5年間の中で代替わりがあったのかや、運営委員の年齢層を把握できる資料はありますか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケートにおける年齢層などの属性は、御紹介することができます。運営委員会の年齢層については、提出のあった資料で年齢を確認できるものではありませんので、把握するのは困難ですが、前回の指定申請書に付随して提出いただいた名簿がありますので、検討用の資料として、運営委員の推移が分かるような資料を用意したいと考えています。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・文書で用意いただかなくても構わないのですが、各ふれあいの家の課題特性のようなものは御説明いただけると議論がしやすいかと思います。

事務局 委員	<ul style="list-style-type: none"> ・次回，説明させていただきます。 ・各ふれあいの家の審査を一括で行うにあたり，次回，口頭で構わないので，17のふれあいの家で，情報共有をしたり相互協力している状況があれば，御説明いただきたいです。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあいの家では指定管理者の代表が集まる代表者会議というものがありますので，市からの情報提供や，相互情報共有の場となっておりますので，そういったことを御紹介できると思います。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・付帯意見に影響する重要な部分になると思いますので，御準備いただければと思います。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・現指定期間は，コロナの影響があり，運営する側にとっては苦労があったと感じています。そうした中で，審査基準の4にある「緊急時の対応策」という項目は，まさしくコロナ禍での運営を指していると思います。運営委員会は，コロナ禍での運営も踏まえた上で指定申請書を提出していると思いますので，その取組を御説明いただければいいと思います。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍での取組については，先ほどの基金の話でも出ておりましたので，それも踏まえて御用意させていただきます。
7 全体を通じた質疑応答	
	なし
8 閉会	